

商工振興支援の拠点づくりについて

資料 1 1

(1) 経過

年月日	経過内容
H19. 6.27	庁舎周辺公共施設の機能更新を検討するにあたり、八尾商工会議所の新会館建設準備特別委員会において、商工会議所の建替え構想に合わせ、双方でメリットの方向で検討したい旨、市より申し入れる。
H19.10.30	(その後、商工振興支援の拠点のあり方を検討するとともに、設置場所について複数の用地の活用を提案)
H20. 8.18	八尾商工会議所より新会館建設準備特別委員会での内容について報告をいただく。
H20. 9.25	庁舎周辺公共施設整備調査特別委員会にて、商工振興支援の拠点について、市として現教育センター敷地を最適な移転候補地であるとの考えのもと、今後、商工会議所と敷地確定等について協議を進める旨、説明する。
H20.10.22	八尾商工会議所に対し、現教育センター敷地での商工振興支援の拠点となる新会館建設についての検討を正式に依頼する。
H20.11.11	9月25日の本市からの依頼に対し、八尾商工会議所より現教育センター敷地での商工振興支援の拠点づくりについて、本市と共同で実現化に向けた取り組みを行なう意向の回答をいただく。 庁舎周辺公共施設整備調査特別委員会にて、商工会議所と本市の合意に基づく商工振興支援の拠点づくり案及び現教育センター敷地での建設についての検討案を説明する。

(2) 商工振興支援機能

【コンセプト】

八尾商工会議所と八尾市が連携した商工振興支援の拠点を中心に、産業振興を基盤とした「賑わいのあまるまちづくり」を創造する。

八尾商工会議所の役割

- ★ 商工会議所は、地域内の商工業の総合的な改善発展の見地から活発な事業を展開する重要な意義をもっている。
- ★ また、公共性の高く、「社会一般の福祉の増進に資する」としている。(商工会議所法第6条)
- ★ よって、組織・財政基盤の拡充のもと、
 - ① 商業・工業振興対策、② 中小企業振興対策、③ 労務対策、④ 環境対策、⑤ 情報化対策、⑥ 地域振興対策 等を推進することとしている。

【連携によるメリット】

- ・連携事業の合同企画及び強化
- ・各種支援のワンストップ化
- ・効果・効率的な事業運営 等

新たな連携機能のあり方

- 会議所と行政が一体となった産業振興。
- 中小企業支援と勤労者支援を連携させ、中小企業振興対策を総合的・効果効率的に推進する。
- 産業情報、地域資源情報など様々な情報を一元化し、全国発信していく。
- 新産業創造支援など、新たな産業支援。
- 中小企業の財政支援。
- 生活・福祉・環境などの各分野とのコラボレーションによる産業振興施策。

八尾市の産業を取り巻く課題 & 事業者ニーズ

- 企業の地方や海外への移転による減少。特に中小零細企業の影響が大きい。
- 産業集積による賑わいのあるまちづくりのための基盤強化、高度化、ネットワーク化が必要。
- 新産業（環境ビジネス・IT等）、新技術等の育成支援。
- 大規模小売店の賑わいの反面、魅力ある個店・商店街等が衰退化。
- 団塊の世代の大量退職による従業員の減少と技能・技術継承の担い手育成。若者の就労意欲の減退傾向。

八尾市の役割

- ★ 市内中小企業の活性化を通じて、まちづくりを進めるため、八尾市中小企業地域経済振興基本条例の基本的施策を講じる役割を有している。
- ★ ①【産業集積の基盤強化】
産業振興拠点施設の整備、工場立地促進事業
- ★ ②【産業集積の高度化推進】
中小企業サポートセンター事業、他
- ★ ③【産業集積のネットワーク強化】
工業・商業ネットワーク化支援事業
- ★ ④【生活と産業が共存のまちづくり推進】

(3) 商工振興支援施設検討案

機能	八尾市	八尾商工会議所
◆ 新たな産業政策の強化機能	・ 産業政策課執務室（農業委員会事務局含む）	・ 商工会議所執務室
◆ 新産業・新技術等育成機能	・ インキュベートルーム（貸研究室） ・ 中小企業サポートセンター	・ 情報サロン ・ 中小企業相談所
◆ 各種相談・支援機能強化	（技術支援・産官学連携・経営革新・人材育成等）	（経営指導員による金融、税務、労務等の相談）
◆ 市民・事業者・NPO 等との連携による産業振興拠点機能	・ セミナールーム	・ 多目的ホール
◆ 既存事業の統合・効率化・連携強化	（受注商談会、技術・人材育成・就職セミナー） ・ 制度融資窓口	（検定・講習会・講演会）
◆ その他	・ 八尾市中小企業勤労者福祉センター ・ 情報化支援、人材育成支援施設	・ 国民金融公庫等との融資窓口一元化事業連携 ・ 役員室・各種団体貸事務所
必要のべ床面積（占有・共有）	約1,000㎡（750㎡：250㎡）	約2,400㎡（1,950㎡：450㎡）

(4) 拠点づくり用地（現教育センター敷地）についての検討案

八尾商工会議所の建替えに伴う商工振興支援の拠点として、本市と八尾商工会議所がともに最適な移転候補地として考えている現教育センター敷地での建設に向けての整備手法案は以下のとおりです。

① 土地交換

交換手法：等価交換（現会議所の価値と同等の価値を有する教育センター敷地の一部を交換） ⇒ 鑑定評価・測量費用について補正予算提案。

商工会議所と等価交換予定敷地 A 約 1,500 ㎡

② 建物構想検討内容

建設建物：交換後の商工会議所用地に建物（会議所・市共有）を建設する。

建設敷地：新会館のうち、市が所有する床面積に同じ、商工会議所敷地のうち

使用する面積割合を按分計算し、商工会議所から市が定期借地する。

また、市が所有する南側部分については、商工会議所に駐車場用地

として賃貸する。

建設費用：占有面積（共有部分含む）によりそれぞれが負担する。

【イメージ図】

